Ota City Labor Union Paper

職友おおた

太田市聯労

58

16th.Oct

イトル イン イン イン イン イン 発行人: 執行委員長 小林 克敏 / 発行元: 太田市職労教育宣伝部



4級昇格について昇格基準と問題点の考察

4級昇格については『大卒で勤務年数:18年』が条件と 行政界隈ではよく聞く話であった。太田市においてはどうな のかについて過去の要求書回答を振り返ってみる。

現在では機関紙を通じて太田市の4級昇格においては在級 年数が入職から 18年と周知しているところである。2007年 3月7日の春闘回答において【4級昇格については、40歳・ 経験年数 18 年で現業職員を含め実施することとし、非常勤 職員の賃金格差是正も 2017 年 3 月 31 日までに調整を行う】 としており、経験年数(在級年数)が18年必要であること が明記されている。この当時は民間企業経験が5年以上ある 人が少数派の時代であったため、民間企業経験を5年を上限 に半分の2.5年上限で経験年数としていても、昇格までの年 数に大きな差異がなかった。しかし現在では30歳まで、換 言すれば民間企業経験8年までの職員が新規採用職員として 入職できることから、民間企業経験5年以上を経て入職する 職員も多く見受けられることとなった。また障がい者雇用枠 の人は新規採用時の年齢が高い傾向にある。この民間企業経 験を5年を上限に半分の2.5年しか経験年数として換算しな いことは多様な人財を採用するために門戸を開き 30 歳まで としている採用計画とその後の人財育成の過程における制度 のミスマッチが起きていることを指摘しておきたい。本来で

あれば、人事院規則に倣って民間企業経験を給与換算しているのと同様に昇格運用をすることが合理的であり、給与と役職が連動すると言える。

またこの問題に付随してもう一つ問題として挙げられるのが土木建築等の民間企業経験者の処遇とのミスマッチだ。経験者採用のため、前述の人事院規則とは別に民間企業経験を100%換算で、給与、昇格の在級年数にもカウントしている。仮に土木建築分野で5年の実務経験がある人が太田市役所に入職を希望したとき、第2新卒として新卒枠で採用された場合は、給与においては80%換算、昇格において2.5年の在級年数しかカウントされないのに対して、実務経験者として採用されれば給与は100%換算、在級年数も5年全てカウントされ、同年齢の人と比較して遅れることがない。もちろん新卒枠と中途枠で入職の難易度が違うため、一概に論じることはできないが、差は歴然である。

実務経験者採用に伴い技師職の各年代の人数に偏りが生じ、ある特定の年代に職員が集中するような不均衡な状態となっている。その影響で次世代の昇格に遅れが生じる可能性があるため、管理職の適正配置の重要性がますます高まってくる。

(提携割引制度) 建物本体工事価格 リフォームは工事価格 3%特別割引

太田市役所職員労働組合組合

組合員の皆様へ



MISAWA

住まいづくり、ピン!ときたら、ミサワホームのご優待制度。

ミサワホームでは、お取引企業の皆さまやそのお知り合いの方に特典をご用意しております。 住まいのことなら、まずCSNのご優待制度をご利用ください。



AWAZIM

ミサワホーム埼玉・群馬支社

群馬支店 太田オフィス □ 0120-330-461 〒373-0034 群馬県太田市藤阿久町374-1





一ご予約特典— 事前に来場をご予約の方に





